



「共同事業実施に関する覚書」に基づく

協議機関設置などの申し入れ

問い合わせ先 企画課企画戦略担当（☎内線524）

桐生市がみどり市から業務を受託している清掃センター事業、常備消防事業、斎場事業、し尿処理事業の4つの共同事業については、平成17年1月28日に、当時の1市2町3村の間で締結した「共同事業実施に関する覚書」（「覚書」）に基づき実施してまいりました。

この覚書では、共同事業の実施方法や事業内容に変更が生じる場合には、桐生市とみどり市で協議機関を設置し、合意のうえ決定する必要があることや、協議機関の会議の開催については、いずれか一方から申し入れを行った場合、開催することなどが規定されています。

桐生市議会における決議

平成28年6月、桐生市議会において、共同事業を実施する建物や施設の老朽化について、桐生・みどり両市の財政状況などの変化を踏まえ、あらためて対等の立場で、覚書の内容を見直すための協議の場を設置することの要望が決議されました。また、令和3年2月には、公共施設のあり方等調査特別委員会から、決議の早期実現を求める提言もありました。

桐生・みどり未来創生会議にて検討

共同事業の施設見学会を経て、6月29日に開催された「第2期第3回桐生・みどり未来創生会議」では、市民委員から「共同事業施設は、市民の生活に欠かせない施設であり、施設の老朽化が進むなか、建て替えに相当の時間を要することを踏まえると、両市でしっかりと協議すべき」と

の趣旨の発言が多くありました。市では、これらのことを踏まえ、共同事業の今後のあり方について、みどり市と協議を開始するため、11月11日に、協議機関の早期設置や会議の早期開催について、みどり市に対して申し入れを行いました。



桐生市清掃センター



桐生市斎場



桐生市し尿処理場



消防施設

こんにちは
市長です



公約推進のための
まちづくり懇談会を開催

令和4年度の「まちづくり懇談会」は新里地区を皮切りに黒保根地区、桐生地区で開催し、市長就任時に市民の皆様にお約束した10の基本政策からなる48の公約について、取り組みの成果を交えながら、私の考えを直接皆様にご伝えることができたと考えております。

ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。私は市長就任以来、「共感」、「共創」が実感できるまちづくりを進めるため、『現場に神宿る』精神で、役所待った体制から、どんどん現場へ出向く行政を推進し、現場の声を市政へと反映すべく取り組んでおります。

桐生市の持続的な発展のためにどうしたら良いか、何をすべきか、共に考え、共に取り組み、全力投球で幸せが実感できるまちづくりを進めてまいります。

桐生市長 荒木 恵司